**日ロ経済協力の状況について**

**＆１．日ロ経済協力に関する合意文書**

**１．政府・当局間で署名された成果文書の内容（８項目１２件）　　　　　　2016年12月17日**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ８項目の政府・当局間成果文書（１２件） | 日本側 | 　ロシア側 |
| １）＜政府間＞ |  |  |
| 1. ①「ロシアにおける日本年」および「日本におけ
2. るロシア年」の開催に関する両政府間の覚書
 | 岸田外務大臣 | ラヴロフ外務大臣 |
| ２）＜政治・外交＞ |  |  |
| 　　②２０１７年の日本国外務省とロシア連邦外務省　　　との間の協議計画 | 岸田外務大臣 | ラヴロフ外務大臣 |
| 1. ＜健康寿命の伸長に役立つ協力＞
 |  |  |
| ③日本国厚生労働省とロシア連邦保健省との間の医療・保健分野における協力覚書 | 塩崎厚生労働大臣 | スクヴォルツォルヴァ保健大臣 |
| ４）＜石油・ガス等のエネルギー開発協力、生産能力の拡充＞ |  |  |
| 　　④日本国経済産業省とロシア連邦天然資源環境省との地質分野及び地下資源の利用に関する協力覚書　　⑤エリガ石炭コンプレクス発展分野における協力に関する日本国経済産業省とロシア連邦エネルギー省との間の協力覚書　　⑥原子力の平和的利用における協力覚書 | 世耕経済産業大臣世耕経済産業大臣世耕経済産業大臣、松野文部科学大臣 | ドンスコイ天然資源・環境大臣ノバク・エネルギー大臣リハチョフ・ロスアトム総裁 |
| ５）＜ロシア産業の多様化促進と生産性向上＞ |  |  |
| 　　⑦ロシア企業の生産性診断に関する対象企業の特定及び裾野産業の人材育成に係る対象企業の特定に関する覚書 | 世耕経済産業大臣 | マントウロフ産業商務大臣 |
| ６）＜極東における産業振興、アジア太平洋地域に向けた輸出基地化＞ |  |  |
| 　　⑧ロシア連邦極東における二国間協力分野における協力に関する日本国経済産業省とロシア連邦極東発展省との間の覚書 | 世耕経済産業大臣 | ガルシュカ極東発展大臣 |
| ７）＜日ロの知恵を結集した先端技術協力＞ |  |  |
| 　　⑨情報通信技術及び郵便分野における日本国総務省とロシア連邦通信マスコミ省との間の協力に係る覚書　　⑩農業及び水産分野における協力の強化に関する日本国農林水産省とロシア連邦農業省との間の覚書　　⑪産業財産権に関する日本特許庁及びロシア特許庁間の協力覚書 | 高市総務大臣山本農林水産大臣小宮特許庁長官 | ニキフォロフ通信マスコミ大臣トカチョフ農業大臣イヴリエフ特許庁長官 |
| ８）＜その他実務案件＞ |  |  |
| 　　⑫ロシアから日本向けに輸出される加熱処理偶蹄類肉等の家畜衛生条件 | 熊谷農林水産省消費・安全局動物衛生課長 | ネポクロノフ連邦動植物衛生監督庁副長官 |

**２.日ロの民間企業がまとめた成果文書（６８件）中の主な内容**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（日本側）　　　　　　　（ロシア側）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1)【健康長寿の伸長に役立つ協力】 |  |  |
| 　　　①資本提携に関わる覚書　　　　（ヘルスケア分野(医薬・医療)における協力）　　　②BIOCAD社のバイオ医薬品生産工程技術の導入と日本国内での製造販売に向けた事業可能性の検証を目的とする、BIOCAD社と日本火薬およびカルティべクスの覚書　　　③携帯型感染症診断システムの実用化開発に向けた基本合意書　　　④日本厚生労働省とロシア鉄道との間の保健・医療分野における協力覚書　　　⑤ヘルスケア事業における協業検討の確認書　　　　　 | 三井物産日本火薬カルティべクス社理化学研究所、㈱ダナフォーム厚生労働省富士フィルム | R-Pharm社BIOCAD社Ｒ－Ｐｈａｒｍ社EIDOS社ロシア鉄道R-Pharm社 |
| (2)【良好な居住環境の創出に向けた都市づくり】 |  |  |
| 　　　⑥プロジェクト実施に向けての基本合意書　　　⑦廃棄物処理技術分野に関する意向表明書 | 日建設計国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（ＮＥＤＯ） | 住宅統一開発研究財団ブリヤート共和国 |
| (3)【日ロ中小企業の交流と協力の抜本的拡大】 |  |  |
| 　　　⑧ロシア中小企業発展公社とジェトロ間の中小企業分野における覚書 | 独立行政法人日本貿易振興機構（ＪＥＴＲＯ） | ロシア中小企業発展公社 |
| (4)【石油・ガス等のエネルギー開発協力、生産能　　　力の拡充】 |  |  |
| ⑨ロシア周辺海域における炭化水素の共同での探査・開発及び生産に係る協力基本合意書　　　⑩東シベリア地域における共同探鉱等に関する協力覚書　　　⑪三井物産とガスプロムとの戦略的協力に関する協定書　　　⑫三菱商事とガスプロムとの戦略的協業に関する覚書　　　⑬ヤマルＬＮＧプロジェクトに日本企業がプラント建設を請け負うにあたっての融資に係る契約　　　⑭ロシア極東地域でのプロジェクトへのガスタービン発電機のさらなる活用に関する協定書　　　⑮風力発電事業並びに風車現地生産化に関する基本合意書　　　⑯再生可能エネルギー源の開発分野の協力に関するＮＥＤＯ、サハ共和国（ヤク―チャ）政府及び公開株式会社ルスギドロ間の意向共同宣言　　　⑰エネルギー分野における協定書 | ＪＯＧＭＥＧ，丸紅、ＩＮＰＥＸＪＯＧＭＥＧ三井物産三菱商事ＪＢＩＣ川崎重工、双日駒井ハルテック、三井物産新エネルギー産業技術総合開発機構（ＮＥＤＯ）川崎重工、双日 | ロスネフチＩＮＫガスプロムガスプロムヤマルＬＮＧ社、他ルスギドロルスギドロルスギドロ、サハ共和国（ヤクーチャ）ＹＡＴＥＫ，サハ共和国 |
| 　　　⑱サハ共和国のエネルギー分野における更なる詳細調査についての覚書⑲サハリン州におけるマイクロＬＮＧプラントに係るＦＳ実施の覚書　　　⑳製油所のオペレーションに係る技術協力センター新設に係る協力覚書㉑三井物産とノバテックとの協業検討に関する協力覚書　　　㉒三菱商事とノバテックとの協業検討に関する覚書　　　㉓新規ＬＮＧプロジェクト開発、ＬＮＧ・石油製品取引等に関する協力覚書　　　㉔ガスプロムと日本国経済産業省資源エネルギー庁との協力合意書　　　㉕電力分野における共同事業推進に関する協力覚書　　　㉖サハリン州のガスマスタープラン作成に係る協力覚書　　　㉗日本産業界とロシア系機関との省エネ協力案件形成の協力に関する覚書の延長㉘融資契約書（ガスプロム向けクラブローン） | ＥＹアドバイザリー日揮横河電機三井物産三菱商事丸紅資源エネルギー庁三井物産　　三井物産、千代田化工世界省エネルギー等ビジネス推進協議会（ＪＡＳＥ－Ｗ）三井住友銀、みずほ銀行JPモルガン銀行 | サハ共和国サハリン州政府ガスプロムネフチノバテックノバテックノバテックガスプロムルスギドロサハリン州政府Russian　Energy　Agency ガスプロム |
|  |  |  |
| (5)【ロシア産業の多様化促進と生産性向上】 |  |  |
| ㉙複合CNC旋盤TM-4000ノックダウン契約　　　　　　㉚複合CNC 旋盤TS-5000ノックダウン契約　　　㉛ウリヤノフスク州とＤＭＧ　ＭＯＲＩドイツ式会社間の今後10年間の投資に関する合意書　　　㉜ロシア連邦タルスタン共和国・肥料尿素プラント第2期プロジェクト（TAF-2プロジェクト）推進に関する覚書　　　㉝日ロ合弁事業等への出資を行うための、ＪＢＩＣとＲＤＩＦ間での共同投資枠組み（ファンドの設置を含む）の創設に係る覚書　　　㉞８項目協力支援ファシリティに係る覚書　　　㉟アルファバンク、ＮＥＸＩ，ＳＭＢＣ，ＪＢＩＣ間の（アルファバンク向け輸出バンクローン設定に向けた）協力に関する覚書　　　㊱在ロ日系企業のための再保険協力協定書　　　㊲日ロビジネス促進のための一般的な協力（情報交換等）に関する覚書　　　㊳日ロビジネス促進のための一般的な協力　　　　（情報交換等）に関する覚書 | 滝澤鉄工所滝澤鉄工所DMG　MORIドイツ株式会社三菱重工業、双日、ＪＢＩＣＮＥＸＩ、ＳＭＢＣＮＥＸＩ，ＳＭＢＣ、ＪＢＩＣＮＥＸＩＪＢＩＣＪＢＩＣ | ＫＥＭＰ社ＫＥＭＰ社ウリヤノフスク州政府JSC　ＡＭＭＯＮＩＲＤＩＦアルファバンクアルファバンクＥＸＩＡＲ（ロシアの貿易保険機関）開発対外経済銀行（ＶＥＢ）ガスプロムバンク |
| 　　　㊴日ロビジネス促進のための一般的な協力　　　　（情報交換等）に関する覚書　　　㊵ロシア連邦技術発展省とジェトロの産業多様化に向けた協力覚書 | ＪＢＩＣＪＥＴＲＯ | ガスプロムロシア技術発展庁 |
| (6)【極東における産業振興、アジア太平洋地域に向けた輸出基地化】 | 　 |  |
| 　㊶ナホトカ肥料プラント建設に向けた協力に関する覚書　　　㊷ハバロフスク空港新ターミナル建設・運営共同事業に関する覚書　　　㊸ＲＦＰグループと大中物産株式会社によるロシア極東木質ペレット５０万トン共同開発に関する覚書　　　㊹温室野菜栽培事業拡大に向けた温室拡張工事の遂行及び協力に関わる覚書　　　㊺極東におけるプロジェクト実施のための合意　　　　　　　　　書　　　㊻ヤクーツク市区における「１年中利用可能な温室施設」投資プロジェクトの実現に関する交渉に基づく覚書㊼ワニノ港石炭ターミナル建設プロジェクトに関する覚書　　　㊽ＲＦＰグループとの木質ペレット製造工場　　　（計５９万トン規模／年）建設に関する覚書　　　㊾極東地域への日本企業の進出を促進するため　　　　のプロジェクト開発促進会社（手続き代行、　　　　　　アドバイザリー業務）設立に係るタームシー　　　　　ト（法的拘束力なし）　　　㊿日揮・北斗によるウラジオストクにおける外来リハビリテーション事業に関する覚書　　　　　51)ロシア連邦・極東に於けるガス化学プロジェクト事業化に関する協定書　　　52)ロシア極東投資・輸出促進庁と日本貿易振興機構（ジェトロ）との極東ビジネス発展のための協力覚書　　　53)ロシア極東連邦管区における電力プロジェクト共同開発に係る覚書　　　54)極東養鶏食肉工場の協業に係る基本合意書 | ＪＢＩＣ双日、日本空港ビルディング（ＪＡＴＣＯ）、海外交通・都市開発事業支援機構（ＪＯＩＮ）大中物産日揮飯田グループＨＤ北海道総合商事丸紅プロスペクトＪＢＩＣ日揮、北斗病院三菱重工業、丸紅ＪＥＴＲＯ丸紅前川製作所、丸紅 |  |
|  |  |  |
| (7)【日ロの知恵を結集した先端技術協力】 |  |  |
| 　　　55)ＪＯＧＭＥＧとロスエレクトロニクス社に　　　　　　　よるリチウム開発における協力に関する覚　　　　　56)人工知能に基づく多言語文書処理ソリューションに関する覚書　　　57)スコルコヴォ・イノベーションセンターにおける協力の基本原則に関する覚書　　　58)農業・穀物・畜産・油脂・砂糖分野における協業に関わる覚書　　　59)戦略的パートナーシップに関する覚書　　　60)パナソニック・ロシアとスコルコヴォ財団の　　　　No.30102/08009/0011-2014協定に基づく、2017年12月19日の協業のロードマップ　　　61)日本郵便㈱とロシア郵便との間の郵便事業における協力に係る覚書　　　62)郵便・物流システム事業における戦略的協業に関する覚書　　　63)情報通信研究機構とロシア無線通信研究所との情報通信技術分野における協力合意書　　　64)情報通信研究機構とモスクワ通信技術大学との情報通信技術分野における協力合意書　　　65)農林水産省農林水産技術会議事務局とロシア科学基金との間の農業科学分野の研究実施　　　　のための研究費助成に関する覚書　　　66)日本貿易振興機構(ジェトロ)とロスコングレスの両国間のビジネス促進に関する協力覚書　　　67)日本及びロシア連邦の高等教育機関協会の創立に関する了解覚書　　　68)ガスプロムメディア・ホールディングと電通　　　　との間に交わす戦略的協力関係に関する了解覚書 | ＪＯＧＭＥＧ富士通、ファナック、三井物産パナソニック、パナソニック・ロシアパナソニック・ロシア日本郵便東芝情報通信研究機構情報通信研究機構農林水産省農林水産技術会議事務局ＪＥＴＲＯ東北大学電通 | ロスエレクトロニクス社ＰＦＵ，ＡＢＢＹ社スコルコヴォ財団ロスアルゴライデイックス社スコルコヴォ財団ロシア郵便ロシア郵便ロシア無線通信研究所モスクワ通信情報技術大学ロシア科学基金ロスコングレスモスクワ大学ガスプロム・メディア |
| (8)【両国間の重層的な人的交流の抜本的拡大】 |  |  |

３．プレスリリーズ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　＜健康寿命の伸長に役立つ協力＞ |  |  |
| 　　ロシア国内における医療機器製造開始について | 東芝メディカルシステムズ | ＲＯＥＮＴＧＥＮＰＲＯＭ |
| 　＜両国間の重層的な人的交流の抜本的拡大 |  |  |
| 　　日本政府観光局（ＪＮＴＯ）モスクワ事務所の　　開設 |  |  |

**＆２．日露都市環境問題作業部会第7回総括会合資料（2017年3月31日）**

1. ヴォロネジでの取組
	1. 都市環境整備基準案
	2. マスタープラン骨子
	3. パイロット事業候補
2. ウラジオストクでの取組
	1. マスタープランの方向性（案）

ウラジオストク市の特性を活かし、

１）アジアに開かれたゲートウェイ機能強化や、

２）日本に一番近いヨーロッパとしての観光開発、

３）日本のICI　技術や都市開発の経験を最大限利活用して快適で住みやすいスマートシティの実現を目指す。

* 1. ウラジオストク市における露側の体制
	2. ウラジオストク市におけるニーズ、課題

ウラジオストク事業候補関連部分抜粋（ウソリツェフ沿海州政府第一副　知事発言）

* + 1. 魚市場：日本企業が検討可能なプロジェクト。市内中心地のゴールデンブリッジに隣接する埋立地に大規模な魚市場をコンセッションで建設。日本企業と話合いも進めており、現在最終段階に入っている。有益、有利な本プロジェクトへの参加を呼び掛けたい。
		2. 立体駐車場：具体の地点を明確化し、コンセッションで４つの立体駐車場を建設するもの。日ロプロジェクトとなることが十分可能。
		3. ユーティリティネットワークの近代化：現在ウラジオストクではこれを全力で進めている。日本の経験とテクノロジーを導入したい。下水整備も進めており、一部クローズしたうえで、リハビリも実施している。これから延長2㎞の下水管路の改修を実施するが、紹介のあった非開削管路更生技術は十分適用可能。
		4. スマート信号の設置：道路交通計画を今後策定。当初から日本企業に入ってもらうと効率が高くなり、また設備機器の設置も同時並行的に話し合うことが可能。
		5. 公園、緑地整備：候補地の一つは最も古い公園で、森林、湖も含まれる。また、日本庭園を設けることも検討可能。市が保有している敷地で、総合整備計画として投資家を待っている。また、アムール湾トカリョフ岬を健康のウオータフロントとすること検討中。陸上トラック、自転車道、多目的スポーツ施設、ストリートバスケ、アムール湾へ降りるための斜面整備、水泳施設等の設置を検討している。
		6. 低層、戸建て住宅：今後の大量建設につなげるため、ロシアの条件に適合させる形での木造住宅ということで作業が進んでいると理解。モデルハウスは8月にも完成と聞いている。新しい住宅団地のインフラ整備も考えている。
		7. 廃棄物処理：現在、特殊工場NO.１で処理を行っているが、ここの設備がよい状態にあることは日本の専門家も何度も視察し確認している。1日当たり230トンの固形ごみの処理が可能だが、近代的排ガスフィルターの設置を検討している。

**＆３．第 2 回日露港湾当局間会合**

平 成 ２ ９ 年 ４ 月 １ ９ 日 港 湾 局 産 業 港 湾 課

第 2 回日露港湾当局間会合の開催結果

１．背景

国土交通省港湾局では、平成２８年５月６日にソチで行われた日露首脳会談以降、 港湾プロジェクトの具体化に向けて、ロシア連邦運輸省と協力しつつ取り組んできま した。同年８月３１日には、国土交通省とロシア連邦運輸省との間で、港湾インフラ 開発の分野における協力に関する覚書の署名を行い、同年１２月７日に東京で、第１ 回日露港湾当局間会合を開催しました。

今般、両国における官民両セクターの協調の下で、第２回日露港湾当局間会合を開 催し、ロシア極東における港湾の高度化を推進するため、プロジェクトの具体化に向 けた意見交換を行ったものです。

２．開催日時

 平成２９年４月１４日（金）１０：００～１２：００

３．開催場所

 ロシア連邦 モスクワ市

４．参加者

 日本側：国土交通省 津田大臣官房技術参事官 在ロシア日本国大使館 田島公使、民間企業 等

 ロシア側：運輸省 ジハレヴァ連邦海上河川輸送局次長、極東発展省、民間企業等

５．結果概要

○昨年１２月に東京で開催された第１回日露港湾当局間会合及び官民セミナーに ついて、日露両国間でレビューを行い、今後も継続して情報共有を図っていくこ

国土交通省は、４月１４日にモスクワにて、ロシア連邦運輸省との間で、両国 の民間企業の参加を得て、第２回日露港湾当局間会合を開催しました。会合では、 ロシア極東港湾の高度化に係るプロジェクトの具体化に向けた協議を行いまし た。

とを確認しました。

○極東地域における港湾プロジェクトについて、現在の進捗状況や課題等を日露双 方より報告し、議論のポイントを明確にしたうえで、プロジェクトの具体化に向 けた意見交換を実施しました。

○平成２６年から日露間で検討を進めてきた物流情報システムの連携について、現 在のロシア側の進捗状況を確認し、今後の進め方を協議しました。

○次回の会合は、本年１０～１１月を目途に、東京で開催する方向で調整すること としました。

**＆４．2017年度ロシア工業団地協会セミナー（2017年4月26日）**

ロシアにおける日本企業の現地化と日ロ産業協力の進展

ロシア工業団地協会顧問　大橋巌

1. 現下のロシアの経済情勢は、2015年以来のリセッションがようやく底入れした状態。
2. 今後はプラス成長に転じることが予測されるものの、政府の中期見通しでは、成長率は１～３％台にとどまる。持続的成長を実現するには、資源輸出に代わる次の成長エンジンの構築が必要。
3. 現在、大統領直轄で2025年に向けての国家経済発展戦略の策定プロセスにある。2018年後の大統領選後に新たな成長へのビジョンと道筋が見えてくることが期待される。
4. ロシア新工業化戦略の一環が国内における工業団地ネットワークの整備である。ロシアの企業立地環境は、工業団地の整備を軸に、着実な改善を遂げてきた。
5. ロシア工業団地協会刊行「ロシア工業団地便覧2016年版」によると、ロシア国内には92か所の工業団地が操業しており、さらに54か所の工業団地が整備途中にある。
6. 2010年代以降、ロシアにおける工業団地の整備が目に見えて進展してきた。

2010年ロシア工業団地協会の設立、2011年ロシア工業団地協会による工業団地認定制度の発足、2015年工業団地を対象とした国家標準の制定。

1. 工業団地の整備はロシアにおける企業誘致の促進と新工業化の実現に着実に貢献している。
2. ロシア工業団地協会は、ロシアにおける工場立地のための基盤整備と企業誘致の促進のため、ロシア内外の企業、中央と地方、政府と民間をつなぎ、協力を推進する役割を果たしている。

まとめ

ロシアでは2015年～16年の経済不況が過ぎ去り、コンスタントなプラス成長の軌道に入った。しかし、リーマン危機以前のような過度な熱気の伴う高度成長市場にはならない。次期大統領が率いる2020年代に向けてロシアが目指すのは、国内産業の近代化とインフラの整備による４～5％成長である。

ロシアでは2010年代以降、工業団地が整備され、日本企業の対ロ進出環境は大きく改善されている。ハード面だけでなく、企業誘致体制のソフト面でも質の底上げが進んでいる。

連邦、地方政府の外資優遇政策、積極的な産業育成政策により、生産現地化が奨励されるとともに、日本企業がロシア市場に根付くための様々な提携が可能になりつつある。日本企業にとって、「ロシア企業との共栄」による事業環境、市場参入も視野に入れる時期が来ている。

ロシア工業団地協会は、日本担当顧問職を設置し、特に日本企業の誘致円滑化のために、日本企業が最も効率的かつリスクを最小化したプロセスで対ロ生産進出ができるよう、具体的かつきめ細かく支援していく。